北海道胆振東部地震災害からの復旧・復興に向けた取組のロードマップ

区分	種類	取組（事業）	H30年度（10月～）	R元年度 ①②③④	R2年度 ①②③④	R3年度 ①②③④	R4年度 ①②③④	R5年度 ①②③④	R6年度 ①②③④	R7年度 ①②③④	事業完了予定	進捗状況等（R8.03.31 現在）	所管部等
1　被災地域の復旧・復興に向けた取組													
（1）住まい・くらしの速やかな再建	ア　被災者の住宅再建												
	ウ	①被災者生活再建支援法に基づく支援金の支給 （基礎支援金） ・「全壊」100万円、「大規模半壊」50万円など （加算支援金） ・「建設・購入」200万円、「補修」100万円など		支給申請書等必要書類の進達・支給決定通知の送付、被災者等に対する必要な助言等							R8.10（毎年度事業継続を判断）	○支給決定　2,171件 ○総支給額　19億6700万円	総務部

北海道胆振東部地震災害からの復旧・復興に向けた取組のロードマップ

区分	種類	取組（事業）	H30年度（10月～）	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	事業完了予定	進捗状況等（R8.03.31 現在）	所管部等
（３）地域産業の持続的な振興	ア 農林水産業の産業基盤の強化												
	ア	**③森林・林業被害の復旧** ・「災害復旧事業」等［国］を活用し、被災した林地や林道の復旧を進めるとともに、森林の造成を計画的に行うなど必要な対策を実施 ［被害概要］ ・林地・治山施設　187件　464億円 ・林道施設　323件　44億円	林地の復旧（治山事業）	事業計画 → 測量・設計、復旧工事（公共）							未定	○H31.1～R6.3までを集中対策期間として治山激甚災害対策特別緊急事業や復旧治山事業により、復旧工事を計画的に実施。R6.4以降も引き続き、復旧治山事業等により治山対策に取り組む。 【その他（特記事項）】 ○被災3町・森林組合・試験研究機関・森林管理局等が参画する「胆振東部森林再生・林業復興連絡会議」において「胆振東部地震森林再生実施計画」を策定（R4.3）	水産林務部
	アウ		林道の復旧	復旧工事 → 被害調査、災害査定							R3.12完了	○林道施設災害復旧事業 ・災害査定（H30.12～H31.1） ・本工事（H31.3～R3.12 ）全69箇所完了	
	アウ		森林の造成	植栽や播種など効率的な復旧方法の検証 →							R4.3	○被害木の整理（H30.10～） ○森林整備事業等による植林・緑化（R元.5～） （森林所有者の意向等を踏まえ順次実施） ○被災森林の復旧方法を検証するための大規模崩壊地森林造成実証試験の実施（R元.9～R4.3） 【その他（特記事項）】 ○被災3町・森林組合・試験研究機関・森林管理局等が参画する「胆振東部森林再生・林業復興連絡会議」において「北海道胆振東部地震による被災森林の再生に向けた対応方針」を策定（H31.4） ○上記対応方針の「森林造成」の具体的な方向性を示した「胆振東部地震被災森林復旧指針」を策定（R3.3） ○崩壊地の箇所ごとの具体的な復旧手法や路網整備の箇所などを明らかにする「胆振東部地震森林再生実施計画」を策定（R4.3）	
				森林整備事業を活用した被害木の搬出・森林の造成 →							未定		
	ア	**⑤農林漁業者への技術指導・相談対応等** ・被災した森林所有者を対象とし技術指導の実施 ・協定に基づく被害木の利用状況に係る情報共有	被災状況の確認・技術指導等（林業）	森林所有者の意向を踏まえた技術支援 →							未定	○一般民有林における被災森林所有者戸別訪問等対応者数346名（全346名）：完了 ○引き続き、「胆振東部地震被災森林復旧指針」を基に森林所有者の意向を踏まえた技術支援を実施	水産林務部
				被災森林所有者戸別訪問による状況説明・意向調査等の実施									
	アイウ		被害木の有効活用	山腹崩壊箇所（道路、河川、農地、林地）の復旧における倒木等の有効活用 →							未定（復旧工事完了まで）	○復旧事業担当部や協力事業者で構成する被害木撤去・有効利用に係る検討会議の開催（第1回H30.9、第2回H31.1.、第3回R元.5、第4回R元.7） ○厚真川水系日高幌内川流域から有効利用に向け倒木等の搬出を2地区で開始（H30.11～） 【その他（特記事項）】 ○庁内復旧工事発注各部及び北海道開発局、被災3町が連携して有効利用に向けた体制の構築 ○道・北海道開発局・厚真町・安平町と協力事業者（素材生産業者・バイオマス燃料供給事業者等）が倒木等の有効利用に関する協定を締結（H31.3）	

北海道胆振東部地震災害からの復旧・復興に向けた取組のロードマップ

区分	種類	取組（事業）	H30年度（10月～）	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	事業完了予定	進捗状況等（R8.03.31 現在）	所管部等
				①②③④	①②③④	①②③④	①②③④	①②③④	①②③④	①②③④			
3 復旧・復興の推進													
3 復旧・復興の推進	（1）道の推進体制												
	ア	**②いぶりONE復興プロジェクト推進室の設置** ・公共インフラや産業被害等の復旧・復興、人口減少対策、食と観光を通じた復興等を総合的に展開するため、胆振総合振興局内に「いぶりONE復興プロジェクト推進室」を設置		いぶりONE復興プロジェクト推進室の設置							―	○被災地域の災害復旧を迅速に実施するとともに、地元市町や関係機関等と一体となって、地域特性を活かした地域振興策を総合的・効果的に推進 ○いぶりONE復興プロジェクト推進室の設置（平成30年11月22日） ○ホームページの開設（平成30年12月13日） ○胆振東部地震復興パネル展・写真展等の実施 ・令和元年度　計6回（厚真町1回、室蘭市2回、札幌市2回、岩手県1回） ○胆振東部地震 慰霊献花台の設置（令和元年8月8日～18日、9月6日～8日） ○報道機関向け工事現場視察会の実施（令和元年9月4日、令和2年8月20日） ○胆振東部地震からの復旧・復興シンポジウムの実施（令和元年10月21日） ○オンライン座談会の実施（令和3年11月24日、令和4年11月29日） ○胆振東部地震被災地復興現地視察会の実施（令和5年10月28日） ○胆振東部3町応援フェスタの実施（令和6年11月3日）	胆振総合振興局
				ホームページ開設									
	（2）被災市町村への支援												
	ア	**①被災市町村への人的支援** ・短期派遣（避難所運営支援、罹災証明業務等） ①北海道　②道内市町村 ③北海道東北ブロック（対口支援） ・中長期派遣（技術職を中心とした業務） ①北海道　②道内市町村 ③他県（全国知事会、総務省）		中長期派遣							R9.3	○短期派遣：延べ15,375人 ・道　延べ 8,257人 ・道内市町村　延べ 3,853人 ・北海道・東北ブロック　延べ 3,265人 ○中長期派遣 ・道 H30：4名派遣、H31：8名派遣、R2：8名派遣、R3：4名派遣、R4：4名派遣、R5：3名派遣、R6：3名派遣、R7：3名派遣 ・道内市町村 H30：20名派遣、H31：5名派遣、R2：1名派遣、R3～R7：派遣なし ・道外市町村 H31：1名派遣、R2：1名派遣、R3～R7：派遣なし	総務部 総合政策部
				短期派遣									
	（3）国や関係機関・団体等との支援												
	ア	**①胆振東部地震災害復旧・復興対策に係る現地連絡調整会議の開催** ・振興局と被災市町村の担当者が一堂に会し、復興事務の推進に向けた情報共有のための会議を開催		被災市町村のニーズに合わせて開催							―	○被災市町村の復旧・復興に向けた業務の円滑な遂行を目指し、事務担当者による情報共有のための会議を苫小牧サテライトオフィス等で開催 （開催回数） 平成30年度　5回 令和元年度　2回 令和 2年度　2回 令和 3年度　1回 （出席機関）※過去の出席実績 ・厚真町、安平町、むかわ町 ・国土交通省北海道開発局 ・北海道（総務部危機対策課、総合政策部地域主権課、胆振東部地震災害復興支援室、市町村課、保健福祉部総務課、水産林務部全国育樹祭推進室、建設部住宅課、胆振総合振興局地域政策課、保健行政室企画総務課、苫小牧地域保健室企画総務課、農村振興課、森林室、室蘭建設管理部地域調整課・治水課）	総合政策部 胆振総合振興局

北海道胆振東部地震災害からの復旧・復興に向けた取組のロードマップ

区分	種類	取組（事業）	H30年度（10月～）	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	事業完了予定	進捗状況等（R8.03.31 現在）	所管部等
				①②③④	①②③④	①②③④	①②③④	①②③④	①②③④	①②③④			

※完了した事業（R7.6末更新をもってロードマップから削除するもの（管理要領の7））

（1）住まい・くらしの速やかな再建	ウ 保健・医療・福祉、教育環境の回復												
	ア	①被災者のケア ・精神科医師や看護師、心理士等からなる「北海道心のケアチーム」や児童精神科医等により編成された「子どもの心のケア班」を被災地に派遣し、被災者の相談対応を実施 ・精神保健福祉センターによる被災町職員支援、遺族支援の実施		被災町の取組に対する支援（道、関係機関） 心のケアチーム等の派遣（道、関係機関）							R7.3完了	苫小牧保健所や道立精神保健福祉センターにおける通常支援に移行。 ＜終了＞ ○遺族支援（ケア会議、関係機関調整） ○苫小牧保健所や道立精神保健福祉センターが被災3町と連携し、地域ニーズに応じて被災者への支援を継続実施 ○会議等への出席及び助言 ・胆振東部3町メンタルヘルス対策推進検討会への出席・助言（R2・R3） ・胆振東部3町災害後の地域精神保健活動にかかるコンサルテーションへの出席・助言（R3） ・厚真町主催 災害後の地域精神保健活動（WEB会議）出席・助言（R4） ・地域精神保健福祉活動にかかる学習会への参加（R5） ○心のケアチーム・子どもの心のケア班の派遣　派遣実績延べ201人 ・心のケアチーム　H30.11末まで　子どもの心のケア班　H31.3末まで ○自殺対策ゲートキーパー育成に係る研修会への職員派遣 ・R2　精神保健福祉センター職員2名派遣 ○町職員支援(R6.3月） ・H30　支援実績延べ247人、派遣実績延べ61人 ・R1　支援実績延べ520人、派遣実績延べ160人 ・R2　支援実績延べ258人、派遣実績延べ20人 ・R3　支援実績延べ6人、派遣実績延べ2人 ・R4　支援実績延べ5人、派遣実績延べ4人 ○被災3町職員のメンタルヘルス支援のための健康教育を計画・実施 ・R1　安平町 1回91名　むかわ町 2回67名　厚真町 2回97名 ・R2　安平町 1回96名　むかわ町 2回58名　厚真町 1回71名 ・R4　厚真町 4回195名	保健福祉部